

愛ちゃんと希望くん



やわたはま

社協だより

90
令和3年3月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで



”まごころ“を人から人へ
いつも、ありがとうございます

八幡浜市社会福祉協議会（以下、市社協）では、『まごころ銀行』に取り組んでいます。市民の皆さまからの善意の預託（現金・食べ物・物品）をお預かりし、預託された方の意思に基づき福祉団体や施設・ボランティア団体等にお送りします。また、高齢者や障がい者等の福祉サービス事業やボランティア活動事業等に活用し、広く地域福祉の推進に役立てています。

預託をいただいた松本由喜子さん（写真上・中央）にお話しを伺いました。松本さんは、激動の戦争時代を生き抜き、14歳の時に朝鮮半島から引揚げてきました。長年、看護師・助産師として勤務し、千人程の出産に立ち会い、受け止めっていました。女学校時代から現在まで続いている茶道で、来訪者をもてなされます。インタビューに伺った日も、谷本廣一郎さん（写真上・左）、武田タキ子さん（写真上・右）をもてなしながら、会話を楽しまれていました。まごころ銀行へは、財布の小銭を缶に移しながらコツコツ貯めたお金や、心と体の健康のため折った鶴の寄付をいただいています。

まごころ銀行を活用して、フードドライブ（写真左下）の受付やお渡しも行っています。Facebookで呼びかけたところ、たくさんのご寄付をいただきました。ありがとうございました。

令和2年度福祉功労者 被表彰者の紹介

例年1月に開催している八幡浜市社会福祉大会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、式典及び講演の実施を見送りました。しかし、社会福祉分野で長年従事された方や、特に顕著な活動をされたボランティア活動者等に対してその功績をたたえ、本年度の表彰を行いましたので、表彰者の皆様をご紹介します。



■八幡浜市長表彰

・民生委員・児童委員功劳

河野 泰子さん (川之石地区)

民生児童委員として、川之石地区において、地域での見守り、相談、支援に熱心に取り組まれる。

また、地区社会福祉協議会（以下、地区社協）においても、地域福祉向上のため、地区社協活動に取り組まれる。赤い羽根共同募金運動では、率先して募金活動に協力している。

・優良ボランティア（個人）

山崎 明美さん (神山地区)

見守り推進員として約8年間、地域住民の見守り活動に熱心に取り組んだ。

井上 淑子さん (神山地区)

見守り推進員として約8年間、地域住民の見守り活動に熱心に取り組んだ。

■八幡浜市社会福祉協議会会長表彰

西野 明子さん (磯津地区)

福祉委員として、地域の人々に親切であり、磯津地区社協で実施している給食サービス等では、率先して取り組んでいる。

井上 みどりさん (朗読ボランティアどんぐり)

朗読ボランティアどんぐりの会員として音声訳に長年取り組み、役員としてもその活動を支え、福祉ボランティア関係の諸行事に参加し、社会福祉に貢献した。

上田 富美江さん (日土地区)

見守り推進員として、一人暮らしの高齢者宅を見守り訪問している。日土地区社協の給食サービスにおける手伝いや、その他地域活動にも積極的に参加している。

水田 早苗さん (日土地区)

見守り推進員として、一人暮らしの高齢者宅を見守り訪問している。日土地区社協の給食サービスにおける手伝いや、その他地域活動にも積極的に参加している。

・地域福祉功劳

二宮 まゆみさん (松蔭地区)

平成26年から現在まで、雨天以外は毎日築港公園の清掃、花植え、草引きを行い、地域の美化活動に取り組んでいる。

■八幡浜市社会福祉協議会感謝状

・優良地区民生児童委員協議会

江戸岡地区民生児童委員協議会

・日土地区社会福祉協議会

日土地区社会福祉協議会

・「まごころ銀行」預託（金銭）感謝個人

大棟 和代さん

萩森 正一さん

中尾 秀美さん (千丈地区)

平成21年から12年間、喜須来地区協会本部役員として意欲的に取り組み、地域住民相互の交流や地域全体の福祉・健康に貢献してきました。

平成27年度より、千丈地区社会協会本部役員として意欲的に取り組み、地域住民相互の交流や地域全体の福祉・健康に貢献してきました。

平成27年度より、千丈地区社会協会本部役員として意欲的に取り組み、地域住民相互の交流や地域全体の福祉・健康に貢献してきました。

平成27年度より、千丈地区社会協会本部役員として意欲的に取り組み、地域住民相互の交流や地域全体の福祉・健康に貢献してきました。

第二層協議体 白浜地区「チームだん畑」クリスマスプレゼントを届けよう！

白浜地区の住民と施設が、一緒に暮らしせを考える

令和元年末、白浜地区で第二層協議体『チームだん畑』を立ち上げ、定期的に話し合いを行っています。メンバーは、白浜地区社協会長、2名の民生委員・児童委員、白浜地区公民館長、介護老人保健施設 西安、介護老人福祉施設 ことぶき荘、おるde新町有料老人ホーム デイサービスセンター、浜っ子作業所の方々。今回、白浜地区の高齢者や子どもたち、障がいのある方等が参加できる行事として地域食堂の検討を進めていましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大したことを受け、今一度どのような活動ができるのか、協議を重ねてきました。

結果、「地域のひとり親世帯を応援する取り組みができるないか」との思いから、白浜地区で児童扶養手当を受給しながら暮らしているひとり親世帯に對して、クリスマス食料品のプレゼントを行うことになりました。品物については、市内のスーパーやお店、農家さん等が快く協賛いただき、たくさん

の寄付をいただきました。市社協で実施しているフードバンクへご寄付いただいたお米も活用し、チームだん畑のメンバーからの提供もありました。対象者へのご案内は、八幡浜市子育て支援課にもご協力いただきました。

コロナ禍にあっても明るいクリスマスを過ごしてほしい

令和2年12月19日（土）・20日（日）、白浜地区公民館にて、感染対策を取りながら、クリスマスプレゼントをお渡しする機会をもちました。土曜日の朝にチームだん畑のメンバーで品物を整理し、取りに来られた親子が楽しみな



浜っ子作業所の仲間たちも一緒に作業

がら受け取れるよう、公民館のロビーにセッティング。午後から、訪れた親子を出迎えました。ずらりと並んだ品々に驚きながらも笑顔で受け取りながら、「こんなにたくさんいただけるのですか」「私たちのことを気にかけてくださいる方がいることに、感謝です」等のコメントをいただきました。感染対策のためゆつくりと交流はできませんでしたが、マスク越しに言葉と笑顔を交わすことができました。

また、たくさんのご寄付をいただいたため少し残った品物たちは、白浜小学校児童クラブや八幡浜市放課後児童クラブへ寄付。子どもたちの笑顔を見ることができました。



プレゼントがずらりと並ぶロビー

今回の取り組みはひとり親世帯を対象に実施しましたが、コロナ禍で生活様式が変わりつつある今、第二層協議体では、高齢者を中心に地域の多様な方たちとどんな形でつながり、支え合うことができるか、引き続き話し合っていきます。

【品物を提供いただいた皆さま】

（敬称略・順不同）



ご寄付をいただいた品々でいっぱいの箱

- フジ八幡浜店
- ショッパーズ白浜店
- みかん農家さん（3軒）
- フードバンクにご寄付いた
だいた市民の皆さん

生活支援員へインタビュー

「これからも、寄り添うお手伝いができれば良いなと思っています」

『福祉サービス利用援助事業』は認知症や障がい等による判断能力の低下に伴い、様々な手続きや金銭管理に不安がある方をサポートする制度です。令和3年1月1日現在、市社協では18名の方と契約をしており、この事業の一部を市民の方に、生活支援員（以下、「支援員」という立場で担つていただいている）います。

今回、平家えり生活支援員に自身の活動や関わっている利用者の方についてインタビューを行いました。

Q 自己紹介をお願いします。

A 保内町川之石出身です。生まれ

も育ちも保内で、地域の方とも古くからの顔なじみです。保育士と

調理師の資格を取得し、県外で保育士として10年間勤めました。結婚、子育てを機に一度離職しましたが、保育士が足りないという話を聞き、知人を介して声をかけてもらつたことをきっかけに、50代

を聞き、知人を介して声をかけてもらつたことをきっかけに、50代

の頃に保育士として再就職しました（現在は退職しています）。さわやか相談員として活動させていたり、アクティブラジニアボランティア養成講座を受講したり、ボランティア活動には興味があり、自分では向いているのかなと思っています。今は、保内町宮内地区で民生委員・児童委員やらせてもらっています。

心がけていることは、相手の気持ちになつて接すること、出会う人へ挨拶をすること、思い立つたら即実行、一日一笑です。

Q 平家支援員の業務内容を教えてください。

A 私は毎月1回の支援を担当させ

てもらっています。まず市社協の事務所に訪問します。専門員の方

から通帳、銀行へ提出する払戻依頼書、訪問後の記録用紙など必要な書類を受取ります。銀行でお金

をおろして、病院や福祉サービス事業所へ利用料などを支払いに行きます。支払いが終わったら、担当のAさんの自宅を訪問して、生

活費をお渡しします。その後、A

さんとお話をしてもう少し詳しく

お話しをしました。でも当時は、やつてみたいという気持ちより

も「大変そうだな」という思いもあり、実際自分がすることは思つていませんでした。研修から数ヶ月が経つて、市社協職員の方から声をかけてもらつた時にも「私にできるかな」と思いましたが、これからの自分のためにもなるし、良い経験にもなると考え、これもご縁だと思って受けました。また、かつて支援員をされていた方に「とても勉強になるよ」と後押しされたのもきっかけでした。



記録を見ながら支援を振り返る平家支援員

A Aさんは60代男性で、統合失調症という精神疾患をお持ちです。

今はお薬や定期的な通院で落ち着

いた生活をされています。介護保険を使ってヘルパーさんに調理や掃除のお手伝いに入つてもらつています。

専門員さんから担当の方の説明

をされた時に「どんな人だろう?」と思ひ巡らせて、会うのが楽しみ

でした。実際に会つてみると、身長が高くて、顔立ちがはつきりされていて、ハンサムな方だなと思つたのを覚えてます。最初の頃はおとなしい方だと感じましたが、訪問を重ねるうちに少しずつ打ち解けて会話も弾むようになつた気がしています。

Q Aさんとの印象に残つて いるエピソードを教えてください。

A 訪問した際に、Aさんが「足腰

が弱つてきたな」と話していたことがありました。専門員、ケアマネジャーと相談し、介護予防体操のチラシをもらうことにしました。訪問の際に、そのチラシをAさんと一緒に体操をして見ながら一緒に体を動かしています。一緒に体を動かすことでもその日一日の印象に残つてもらえたらしいなという思いもありま

す。最初は一緒にやつてもらえるか心配でしたが、私の提案を受け入れてもらい、嬉しかつたです。

Q 支援員として約1年が経過しますが気持ちに変化はありましたか。

A 正直なところ、支援員の仕事は「生活費を届けて終わり」だと思つていました。Aさんとの関わ

りを通じて、1ヶ月に1度の訪問を楽しんでもらいたいと思うようになりました、どんな話をしようかと考えているうちに、Aさんの人生を一緒に振り返つてみようと思いました。Aさんは、若い頃に働いていた時期もあることを知り、病気

がきつかけで生活のしづらさを抱えているけれど、今とは違う人生

がAさんにもあつたんだと知ることができました。私が住む地域で困っている方にも色々な人生があるのだと考へるようになり、支援員という仕事を通じて、今まで以上に地域の方の暮らしを気にかけるようになつた気がします。

Q 最後にひとことお願いします。

A 人生は良い時も悪い時もありますが、私はどんな時でも希望を

持つて笑顔で過ごすことが大切だと思っています。Aさんにも希望を持つて笑顔で暮らし続けるお手伝いをしていきたいと思います。

私自身も支援員の活動をしてAさんと出会えて笑顔になれます。

Q これから支援員活動について教えてください。

A 保育士として再就職をした時に、仕事や家庭の都合をつけながら送り迎えをする親御さんの姿から、一生懸命さや大変さを感じました。その姿を見ていると人生には生きていくことの楽しさや大変さがあつて、みんな様々な人生を重ねながら生きているのだと思いました。

私がこれから的人生で何ができるのかを考えた時、その人が辛い時やしんどいなと思った時に「寄り添うこと」かなと思うようになりました。支援員の活動を通じて、少しでも寄り添うお手伝いができる良いなと思っています。



「令和2年度虐待防止セミナー」についてのお知らせ

例年3月に開催しております本セミナーですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせています。

セミナーとは違う形で権利擁護を学ぶ機会を検討しておりますので、今しばらくお待ちください。市社協Facebook等でご案内します。

健康クラブでミニセミナー開催 『楽しく終活！～わたしの老い支度～』

八幡浜市より受託している通所型サービスA事業『健康クラブ』は、主に介護予防を目的として、日帰りでレクリエーションや年中行事等を楽しみながら、一日を過ごしていただいている。

令和2年11月、市内外で活躍されている一般社団法人 エンディングパートナーの皆さまにご協力を得て、昨今話題になつてている『終活』をテーマとしたミニセミナー『楽しく終活！～わたしの老い支度～』を開催しました。

死を考えることはこれまで「縁起が悪い」など負のイメージを抱かれることが多く、口に出して伝えることが難しいものでした。現在では『終活』という言葉が浸透し、自分の人生をどのように締めくくるのかを考え、遺される家族へ自分が望む最期を伝えることで、より良く最期を迎えることができ、家族も安心して見送ることができると



熱心に耳を傾ける利用者の皆さん

考えられています。しかし実際には、何をどのように準備すれば良いのか分からなかつたり、死後のことは全部子どもに任せていたりという方も多いと思います。このミニセミナーでは、終活に関する具体的な内容を『エンディングカード』というカードを使って学んでいただきました。

エンディングカードは介護、相続、セカンドライフなど終活にまつわる49の内容がカード1枚ずつに書かれています。

参加した利用者の皆さんからは「これは心配せんでもいい」「ちゃんと子どもに言わないけんな」「施設に入るのにいくらくらいかかるんやろ?」と様々な感想を述べられ、より良い最期を迎えるためにどんな準備が必要なのか、カードを使って楽しみながら考えることができました。

**一般社団法人エンディングパートナー
理事長 坂本将来氏 コメント**

コロナウイルス対策をしつかり行つたうえで開催できることを嬉しく思います。弊社では現在、死後の事務をお受けする取り組みを精力的に行つております。例えば、身寄りのないおひと



カードを使って自分の終活をイメージします
(左はエンディングパートナーの坂本理事長)

ます。カードを手に取り、内容ごとに自分は備えておく必要がある事柄かを取捨選択していきます。最終的に残つたカードはそのままにしておくと、自分の思い通りにならなかつたり、トラブルの原因になつたりする可能性があります。自分で備えたり、家族と相談したり、必要に応じて専門家にお願いすることで、より良く最期を迎える準備ができます。

【お問い合わせ】

一般社団法人

エンディングパートナー

☎ (0894) 35-6588

り様から葬儀、喪主、墓じまい、遺品整理、遺言の実行など、あらゆる死後の手続きを事前に任せていただきお仕事です。このようなおひとり様のお困りごとを解消できるように、そして八幡浜が終活先進地域になるように今後も積極的に活動してまいります。

生活福祉資金貸付事業

教育支援資金のご案内

就学・進学に必要な費用にお困りの方へ



まずは、他の貸付制度もご確認ください。

令和2年度より、新しい修学支援制度がスタートしています。
(減免・給付型)

詳しくは、[日本学生支援機構ホームページ](#)をご覧ください。

	貸付制度	相談窓口
高校への進学	愛媛県奨学金資金	在籍する学校
大学等への進学	日本学生支援機構奨学金 母子父子寡婦福祉資金	在籍する学校 八幡浜市役所 子育て支援課

教育支援資金

※他の奨学金制度との併用が可能です。

就学支度費 (入学に際し必要な費用)	貸付限度額	50万円以内
	貸付期間	入学時に一括貸付（※入学後は利用できません。）
	据置期間	卒業後6ヶ月以内
	返済期間	据置期間経過後12年以内
	貸付利子	無利子
	使途内容の例	入学金等入学時に学校へ納入する経費 制服、靴、体操着など入学時に一括して購入するもの

教育支援費 (在学中に必要な費用)	貸付限度額	高等学校 月額35,000円以内 (専修学校高等課程含む) 高等専門学校 月額60,000円以内 短期大学 月額60,000円以内 (専修学校の専門課程含む) 大学 月額65,000円以内 ※特に必要と認められ、かつ将来計画が明確に定められる場合は上記の1.5倍まで増額可能。
	貸付期間	在学中
	据置期間	卒業後6ヶ月以内
	返済期間	据置期間経過後12年以内
	貸付利子	無利子
	使途内容の例	授業料、学校納入費用、参考書、学用費、交通費

生活のこと、家計のこと、仕事のことなど、生活のしづらさを感じた時、
まずはご連絡ください。電話、訪問、来所など、ご希望の方法でお話を伺います。

お問合せ先：八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL：0894-23-2940

住まいに困っていませんか？ 八幡浜市居住確保給付金

ご案内

このとりくみは、離職や自営業の廃業などの事由により、家賃の支払いが難しくなり、住宅を失った方、または失う可能性がある方に対し、家賃相当分の給付金を支給するものです。

申請のチェック！

- 新型コロナウイルスの影響を受けて申請する方は、年齢、ひとり暮らし等の制限はありません
- 離職もしくは自営業の廃業から2年以内である
- ハローワークに求職の申し込みをしている。
※資産要件及び収入要件あり

まずは、八幡浜市社会福祉協議会へ
ご相談ください。

八幡浜市社会福祉協議会では、
生活、家計、仕事に関する
困り事の相談を
受け付けております。



- ✓仕事を失い、家賃の支払いが心配
- ✓離職後の生活を安心して立て直したい
- ✓新型コロナウイルスの影響で給料が減った



原則3ヵ月の期間において、
収入の状況に応じ、
**家賃の支払いに必要な不足
金額を支給いたします。**

※支給には要件及び基準額などございます。
詳細は、お問い合わせください。

家賃の支給上限額（八幡浜市の例）

- ・単身世帯：32,000円以内
- ・2人世帯：38,000円以内
- ・3人世帯：42,000円以内

八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課

〒796-0010 八幡浜市松柏乙 1101 番地
八幡浜市保健福祉総合センター2階
TEL : 0894-23-2940
FAX : 0894-23-0506
MAIL : info@yawatahamashi-syakyo.jp